

## 「工賃向上計画（平成24～26年度）」の主な取組について

### 基本的事項

- 【計画作成】 都道府県、就労継続支援B型事業所（原則）
- 【計画期間】 3か年（平成24～26年度）
- 【対象事業所】 就労継続支援B型事業所  
（都道府県の判断により就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターを対象とすることも可能）
- 【目標工賃】 地域における生活水準や最低賃金、障害者の経済状況などを踏まえ、適正な水準を設定  
月額または時間額により算出する方法のどちらかを選択
- 【報告工賃】 月額に加え時間額も併せて報告  
実績の比較は、当初に工賃向上計画を作成した事業所を基本とし、以降に計画を作成した事業所とそれぞれ別に把握

### 各実施機関の取組

都 道 府 県	事 業 所	市 町 村
<p><b>「工賃向上計画」の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度の目標工賃（月額又は時間額）</li> <li>・各年度に取り組む具体的方策</li> </ul> <p>（具体的方策）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① コンサルタントの派遣等</li> <li>② 企業的経営手法の導入</li> <li>③ 説明会や研修等の実施</li> <li>④ 技術指導の強化</li> <li>⑤ 共同化推進</li> <li>⑥ 都道府県と事業所の共同した取組</li> <li>⑦ 市町村への協力の依頼 など</li> </ol> <p><b>工賃実績の公表と国への報告（毎年度）</b></p>	<p><b>「工賃向上計画」の策定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度の目標工賃（月額又は時間額）</li> <li>・各年度に取り組む具体的方策</li> </ul> <p>（留意事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理者が率先して取り組むため、管理者が取組の目標達成に向けた具体的な取組のプロセスを記載した工程表などを作成し、事業所の全職員、利用者及び家族に示し理解を得て進める</li> </ul> <p>（具体的方策）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 事業所内の意識改革</li> <li>② コンサルタントによる指導の受け入れ</li> <li>③ 共同化推進</li> <li>④ 産業界等や個別企業への働き掛け</li> <li>⑤ 説明会や研修等への参加</li> <li>⑥ 市町村との連携 など</li> </ol> <p><b>工賃実績の都道府県への報告（毎年度）</b></p>	<p><b>都道府県から市町村への協力依頼</b></p> <p>市町村においても工賃向上への事業所の取組を積極的に支援されるよう、都道府県から協力を依頼する。</p> <p>（市町村における具体的な取り組みの例）</p> <p>【企業向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の広報紙に発注を促進する記事を掲載</li> <li>・地域の企業や商工会議所、商店街へ事業所に協力する旨の依頼文書の発出</li> </ul> <p>【官公需向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の事業所への発注について、各種計画に目標を定める</li> <li>・事業所への発注について、庁内へ周知文書を発出や庁内で会議を開催し、官公需への取組の周知徹底を図る</li> </ul>